

公明党要望項目一覧

令和7年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1. 鳥取型ライドシェアの推進にあたり、導入状況や効果などを検証した上で、地域での移動手段確保に取り組むこと。	県では、令和2年度から市町村が地域の移動ニーズに応じてバス・タクシー・共助交通などを自由に組み合わせできる全国初の支援制度を設け、さらに令和5年11月には、交通事業者と地域住民の協働による持続性の高い交通システムの構築などにも制度を拡充し、令和7年度末までに市町村等による28件の新たな取組の支援を行っている。 さらに今年度から支援対象とした日本版ライドシェア（タクシー事業者の運行管理のもと、一般ドライバーが自家用車等で旅客を運ぶもの）については、今春の境港国際クルーズ船寄港時における実証運行で一定の利用があったため、より利用しやすい仕組みに見直しつつ、今後も継続的に実施する旨タクシー事業者から伺っている。 今後も引き続き、市町村や交通事業者等に寄り添い、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保を進めていく。 【令和7年度当初予算】 ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 462,720千円
2. アメリカの相互関税措置が8月7日に発動され、アメリカと直接取引していない県内企業にも徐々に影響が及んでくると考えられることから、しばらくの間相談窓口開設と支援対策を行うこと。	令和7年4月3日に政府系金融機関・商工団体など全国約1,000か所に国が相談窓口を設置したことに加え、本県では県庁内及び県内金融機関にも相談窓口を開設して、県下全域できめ細かく対応する体制を整えており、引き続き県内企業の相談に対応していく。 さらに、トランプ関税が新たなステージに移行したことを踏まえ、これまでの支援策を拡充して、資金繰り支援、新市場開拓・サプライチェーン再構築支援及び設備投資支援によるパッケージの支援策を9月補正予算案において検討している。 【9月補正】 ・日米関税交渉合意を受けた県版セーフティネット構築事業（米国関税対策のための緊急融資事業） 52,066千円（融資枠：80億円） ・米国関税対策緊急支援事業 100,000千円 ・新市場開拓・サプライチェーン再構築に向けたサポート体制強化事業 33,000千円 ・県産日本酒緊急支援事業（新市場等販路開拓プロモーション強化事業） 3,000千円 ・産業未来共創事業（成長・規模拡大型、一般投資型） 制度改正

要望項目	左に対する対応方針等
3. 鳥取県は、海や山の幸は豊富にあるが、名物料理は多くない。鳥取県ならではの料理の開発及び普及・展開に向けた取組みを促進、推進すること。	本県の名物料理の一つである牛骨ラーメンについては、関係団体と連携を図りながら、ラーメンシンポジウムや大阪・関西万博においてもPRし、好評を博したところである。 また、民間団体において「食パラダイス鳥取県」づくり支援交付金を活用し、料理人を志す学生や若手料理人を対象に代表的な県産食材を題材に若手料理人コンテストを開催し、新たに開発されたメニューについて広く共有される計画があるほか、本県においてまだ知られていないグルメを発信しようとする新たな動きもあるため、県としても引き続き支援していく。 【令和7年度当初予算】 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業（食パラダイス鳥取県推進活動支援事業） 12,000千円
4. 「やきとりジャパンフェスティバル in 倉吉」開催に向け、県内の焼き鳥屋、鳥・鶏料理を提供する事業者をイベントに案内し、全国の焼き鳥料理を見て味わってもらい、鳥取県に食鳥文化を興すこと。	今回の「やきとりジャパンフェスティバル in 倉吉」は、全国の焼き鳥の名店が倉吉に集うまたとない機会であり、「鳥」がつく県・鳥取県の鶏グルメ発展に繋がるチャンスとも考えられるため、多くの県内飲食店等事業者にもイベントに会場してもらえよう、広く案内する。 また、食鳥文化については、全国で唯一「鳥」がつく県名の歴史的由来や、全国有数の鶏肉産地でもある鳥取県を、「とり取県」としてPRする予定であり、関係者のご意見も聴きながら引き続き発信することにより、県民の意識醸成を図る。 【令和7年度当初予算】 ・食パラダイス鳥取県ジャンプアップ事業（鳥取で美味しい「鳥」グルメ推進事業） 5,000千円
5. 「やきとりジャパンフェスティバル in 倉吉」では、2日間で5万人の参加を目指しているが、県立美術館と相互来訪者も多くなると予想される。駐車場整理要員の確保や各駐車場からの輸送体制の確保に対して実行委員会が苦慮していることから、県として何らかの支援をすること。併せて、倉吉駅から県立美術館への路線バスの増便を検討すること。	「やきとりジャパンフェスティバル in 倉吉」の輸送体制については、現在実行委員会が1,424台の駐車場を会場周辺に確保しており、最大駐車場である天神川河川敷駐車場に隣接する中部総合事務所からは会場へのシャトルバスを運行する。その他、倉吉市内の各駐車場から会場への移動にはうつぶきループバスや、倉吉駅発県立美術館前及び倉吉パークスクエア北口バス停経由のバス路線が複数あり、5～30分間隔で運行されていることから、公共交通機関の利用も含め、会場へのアクセス方法について実行委員会へ情報提供する。 駐車場整理員を含む運営スタッフについては、実行委員会と連携しながらボランティア確保に引き続き協力していく。 【令和7年度当初予算】 ・食パラダイス鳥取県ジャンプアップ事業（鳥取で美味しい「鳥」グルメ推進事業） 5,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
6. 鳥取大砂丘のビジターセンターと砂の美術館は、悪天候時に砂丘を楽しむ数少ない施設であるが、砂の美術館は冬場を中心に1年の1/3弱が休館になる。その期間を中心に、県立鳥取砂丘こどもの国でマンガ・アニメ砂像を中心に展示するとともに、また年間通じて砂像作り教室を行うよう、関係機関と連携し検討すること。	鳥取砂丘ビジターセンター内のドームシアター「すなくら」では映像体験等を通じて、冬場及び天候不順時においても砂丘の魅力の体験機会を提供している。 砂の美術館では、冬場の休館期間を含め年間を通じて出前砂像づくり体験を行っていることから、砂の美術館休館時の対応について鳥取市など関係機関と協議したい。
7. 7月30日に発生したカムチャッカ半島地震の影響により、広範囲で津波警報・注意報が発令された。その際に避難所の熱中症対策が問題となった。市町村とも連携し、県内の避難所の冷暖房設置を急ぐこと。	避難所における良好な空調環境の確保に向け、常設空調機器の設置に係る国の補助制度が使いやすいものとなるよう国へ要望を行うとともに、引き続き市町村に補助制度や他自治体の取組事例を紹介する等働きかけていく。
8. 避難所運営の観点から、女性の意見や能力が発揮できるよう、防災担当職員と防災会議のメンバーへ更に積極的に女性を起用すること。	防災担当職員については、これまで職員の適性や家庭環境に配慮しながら配置を行っており、令和5年12月末時点における本県の女性比率は16.3%（全国8位）である。今後も職員の適性を見ながら適材適所の配置を行う。 なお、災害時の避難所運営は、原則、市町村が行い、大規模災害時には県及び県外自治体の応援職員が支援しており、避難所運営に係る職員動員にあたっては、女性を含め幅広く参画を求めるよう市町村等へ働きかけていく。 また、鳥取県防災会議では、委員70人中女性は28人で全国でも高い比率となっており、引き続き、避難所運営等の防災対策に女性の視点が反映されるよう努めていく。
9. 全国でバッテリーなどのリチウムイオン電池の回収に伴う事故が発生している。リチウムイオン電池の廃棄について、安全な廃棄方法にかかる国民への周知について国に要望すること。	リチウムイオン電池の事故対策については、令和6年12月に全国環境衛生・廃棄物関係課長会を通じて、廃棄方法の周知啓発を含む抜本的な対策を行うよう国に対して要望を行い、令和7年4月に国から市町村に対し「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策」について通知するとともに、正しい排出方法に関するポスター・動画等の普及啓発資材の作成等が行われている。また、「資源の有効な利用の促進に関する法律施行令」の改正により、リチウム蓄電池を内蔵するモバイルバッテリー等について製造事業者等による自主回収及びリサイクル化の促進を予定している（令和8年4月施行予定）。 県内では、東部地域及び西部地域の一部の町でリチウムイオン電池の分別回収及びリサイクル化が始まっているが、引き続き県民への定着状況を踏まえながら国に要望していく。
10. がん患者のアピアランスケアに取り組まれているところであるが、先天性免疫不全による脱毛症など、加齢性脱毛症以外の患者の社会参加を促進するためアピアランスケアの助成制度を拡充すること。	県では、平成28年度からがん患者の社会参加を目的にがん治療による脱毛・乳房切除となったがん患者に対しウィッグ・補整下着購入費補助制度を開始し、がん診療連携拠点病院等関係機関などの意見を踏まえ、助成額の増額、助成回数制限の撤廃などの見直しを順次進めているところである。 一方、がん治療以外の自己免疫疾患や遺伝、過度のストレスなどによる脱毛症患者の実態については把握ができていないため、まずは、医療機関等から患者の実態を把握した上で、相談体制の充実や必要な制度について整理していきたい。

要望項目	左に対する対応方針等
11. 地球温暖化防止の観点で皆伐再造林を推進すること。 また、シカによる幼苗の食害が皆伐再造林のインセンティブを妨げている。シカの個体数削減に向けて岡山県・兵庫県と連携した対策を強化すること。	皆伐再造林は正にＣＯ２吸収源対策に資するもので、県としても推進していく。 また、県境域の捕獲に取り組む狩猟者や関係自治体の一層の連携強化を目的として３県合同研修会を毎年実施している。さらに、猟期前の繁殖期に当たる１０月をニホンジカ捕獲強化月間として設定し、３県で連携して生息数減少、分布拡大阻止を図っており、引き続き取組を継続していく。新たに大型排水管による個体処理の取組等、捕獲促進に繋がる取組について３県で情報共有しながら、現場普及への可能性について検討していく。
12. 山陰近畿自動車道（南北線）は鳥取県東部と北但西部の経済振興に不可欠の道路であり、早期の着手・完成が待たれるところである。道路用地提供事業者への代替え地の確保を国交省や鳥取市と連携し進めること。	道路用地提供事業者への代替地の確保を含む用地補償については、各事業者の要望を踏まえながら、引き続き、事業主体である国交省や鳥取市と連携して検討していく。
13. 夏の高温下での学習活動で児童生徒の不慮の事故の発生リスクが高まっていることから、学校現場でＡＥＤや心臓マッサージ等、救急救命にあたる教職員への研修や体制を強化すること。	学校の安全管理体制の充実を図るため、学校安全担当者等を対象とした研修会を年２回開催するなど、熱中症対策や事故の未然防止、事故発生時の適切な対応（応急手当等）について周知している。また、各学校においてＡＥＤ等を用いた応急手当が適切に実施できるよう、教職員に応急手当普及員等の資格取得を促すなど、校内での研修の実施や体制強化を進めていく。
14. 県民の社会生活を支える各分野・業界において人材不足は顕著になっており、外国人材に頼らざるを得ない状況である。一方で、外国人の排斥を主張する勢力の拡大も見られる。本県で生活する外国人が安心して生活できる環境をつくることが県民生活を守ることにつながることから、多文化共生社会を強力に推進すること。	県では、多文化共生社会の実現に向けて鳥取県国際交流財団や民間交流団体との連携により、外国人総合相談窓口や多文化共生サポーター制度の運営、医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣、日本語教育体制整備、ＳＮＳを活用した多言語情報発信等の取組を令和９年度からはじまる育成就労制度等も見据え行っている。 また、「鳥取県多文化共生支援ネットワーク」において、行政・教育・商工・医療等の関係団体が相互連携により、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進しており、災害時の外国人に向けた情報発信等に係る体制整備の準備をしている。 引き続き関係機関と連携しながら、地域住民として日本人と外国人が共に安心して生活できる多文化共生社会を推進する。 【令和７年度当初予算】 ・鳥取県国際交流財団助成事業 ５８，３８１千円 ・多文化共生推進事業 ３７，１８５千円
15. 刑務所出所者を雇用する事業主が広がっていない。再犯防止には就労の確保が不可欠であり、協力雇用主（犯罪を犯した者等の自立や社会復帰を目的に、当事者を雇用したり、雇用しようとする事業者）の拡大に向けて、入札参加資格審査や総合評価落札方式における優遇措置等のインセンティブ付与について検討すること。	県では、第２期鳥取県再犯防止推進計画において、就労・住居の確保を重点課題としており、協力雇用主の登録増加を図るため、就労奨励金制度等の理解促進や普及啓発に取り組むと共に、協力雇用主の開拓については、鳥取県就労支援事業者機構、鳥取保護観察所、鳥取刑務所、鳥取労働局、県立ハローワークなど関係機関において連携しているところであり、今後も、継続して取り組んでいく。 入札参加資格審査や総合評価落札方式における協力雇用主に対する優遇措置等については、再犯防止推進協議会において、まずは関係機関等の意見を聞いてまいりたい。

要望項目	左に対する対応方針等
16. 外国人旅行者のニーズに沿った広域観光を推進すること。中国5県、兵庫県のDMOが連携し、グルメ・農業体験・花火大会等のコンテンツを当該圏域で商品化できるよう民間事業者と一体となった取組みが進むよう、県としても支援や環境整備など推進すること。	中国地域におけるインバウンドの広域周遊観光を促進するため、中国5県やDMO、観光連盟など観光関係者で構成される中国地域観光推進協議会の枠組みにおいて、海外旅行会社への観光説明会や商談会の開催など連携したプロモーションを実施している。 同様に、関西広域連合のインバウンド施策を担う関西観光本部（関西の広域連携DMO）でも、旅行博出展、SNSでの情報発信等関係者が連携した施策を行っている。 引き続き、こうした枠組みを活用し関係者間の連携を図るとともに、中国地方知事会等においても、広域周遊を促進する施策について議論していきたい。
（個別要望） 17. 林道諸鹿屋堂羅線の完成に向けて実施主体である若桜町に対し引き続き支援を行うこと。	林道諸鹿屋堂羅線は、平成27年度から整備が進められており、地方創生道整備交付金による国補助に加えて、県費上乗せ補助を行い支援しているところである。今後も早期完成に向け、若桜町の要望を伺いながら、引き続き支援していく。 【令和7年度当初予算】 ・道整備交付金林道整備事業（団体営林道事業） 32,500千円
18. 先の台風により被害を受けた河原町神馬の神馬川の改修に取り組むこと。	神馬川の要望箇所については、自然護岸であるため、これまで災害復旧事業での対応は行っていないが、今後は要望箇所の重要度及び緊急性を勘案しながら、その他の事業での対応を検討していく。
19. 米子市祇園町二丁目地内において、中海に接続する排水路から住宅への浸水が深刻な状況にあるため、米子市と協議、連携して対策を講じること。	米子市祇園町二丁目地内の浸水対策については、これまで排水樋門の漏水防止による水密性の向上や樋門操作の電動化などに取り組んできたところであり、また、米子市においては、排水ポンプ（1箇所）や雨季に設置する仮設排水ポンプ（2箇所）による浸水対策が実施されているところである。 今後も引き続き、現地状況に留意しながら、米子市と協議、連携して、浸水対策を継続していく。